

保有個人情報の開示の実施方法等申出書

地方税共同機構
理事長 あて

氏名又は名称
住所又は居所
連絡先電話番号

地方税共同機構個人情報保護規程第21条第3項の規定に基づき、下記のとおり申出をします。
記

1 保有個人情報開示決定通知書の番号等

日 付： 年 月 日

文書番号：20 地稅機第 号

2 求める開示の実施の方法

下表から実施の方法を選択し、該当するものの番号に○印を付してください。

保有個人情報の名称		種類・量
実施の方法		
1 閲覧	1 全部 2 一部 ()	
2 複写機により複写したものの交付	1 全部 2 一部 ()	

3 開示実施手数料の計算方法

同封の「計算方法」をご覧の上、次の計算表をもとに上記の求める開示の実施方法にて選択した開示実施手数料を計算してください。

実施の方法 (a)	算定基準 (地方税共同機構の保有する個人情報の開示、訂正及び利用停止の方法及び開示請求等に係る手数料に関する取扱細則別表)	左の実施方法で開示を希望する文書量 (c)	b 欄と c 欄をもとに算出した額 (d)
1 閲覧	100枚までごとにつき 100円		円
2 複写機により複写したものの交付 (モノクロ・カラー)	用紙1枚につき モノクロ：10円 カラー：20円		円
基本額計			(e) 円

基本額計 (e) 円 - 300円 = 円

↑
この金額が開示実施手数料になります。

4 開示の実施を希望する日
年 月 日

5 「写しの送付」の希望の有無
有 (同封する郵便切手の額 円)
無

区 分		確認等	受付印
開示実施手数料	開示実施手数料 (3の額)	ア. 機構事務所において現金で納付	
		イ. 銀行振込	
		ウ. 為替証書 (ゆうちょ銀行発行)	
	郵送料 (5の額相当の郵便切手を添付してください。) 写しの送付を希望する場合のみ		

※この欄は記入しないでください。

【担当部等 (本書の郵送先)】

〒100-0014 東京都千代田区永田町1丁目11番32号 全国町村会館西館6階
地方税共同機構 部

<計算方法>

1 はじめに

開示実施手数料は、地方税共同機構個人情報保護規程第23条に基づき、当機構が定めるところにより計算することとなりますが、開示の実施の方法、文書量等によって計算方法が異なりますので、「保有個人情報の開示の実施方法等申出書」の3に示した計算表をもとに計算していただくこととなります。

ここでは、上記計算表の記載方法についてご説明します。

<p>※ この記載例は、150ページある保有個人情報に対して100ページを閲覧し、残り50ページについては、写しの交付を希望する場合のものです。</p>			
<p>2 求める開示の実施の方法 下表から実施の方法を選択し、該当するものの番号に○印を付してください。</p>			
保有個人情報の名称		種類・量	
○○報告書 (20○○年度)		A4判文書 150枚	
実施の方法			
① 閲覧	1	全部	
	②	一部 (1ページから100ページまで)	
② 複写機により複写 (モノクロ) したものの交付	1	全部	
	②	一部 (101ページから150ページまで)	
<p>3 開示実施手数料の計算方法 同封の「計算方法」をご覧の上、次の計算表をもとに上記の求める開示の実施方法にて選択した開示実施手数料を計算してください。</p>			
実施の方法 (a)	算定基準 (地方税共同機構の保有する個人情報の開示、訂正及び利用停止の方法及び開示請求等に係る手数料に関する取扱細則 (別表))	左の実施方法で開示を希望する文書量 (c)	b欄とc欄をもとに算出した額 (d)
1 閲覧	100枚までごとにつき 100円	100ページ	100円
2 複写機により複写 (モノクロ) したものの交付	用紙1枚につき10円	50ページ	500円
基本額計			(e) 600円
<p>基本額計 (e) 600円 - 300円 = 300円</p> <p style="text-align: center;">↑ この金額が開示実施手数料になります。</p>			

2 計算表の各欄の説明・記載方法

- a 欄：開示請求のあった保有個人情報について、可能な開示の実施方法を列挙してあります。
- b 欄：a 欄に示した方法によった場合の算定基準を示してあります。
- c 欄：左のa 欄の実施方法で開示を希望する文書量を記載してください。
- d 欄：b 欄とc 欄をもとに算出した金額を記載してください。
- e 欄：d 欄と縦計を記載してください。

ここまで計算表を作成しましたら、e 欄の金額から300円を差し引いてください。この差し引いた金額が開示実施手数料になります。

保有個人情報の開示の実施方法等申出書

地方税共同機構
理事長 あて

氏名又は名称
住所又は居所
連絡先電話番号

保有個人情報開示決定通知書（ 年 月 日付け地税機第 号）により通知のありました保有個人情報について、既報のとおり開示を受けるので、地方税共同機構個人情報保護規程第21条第3項に基づき、申出をします。

○ 開示実施手数料

	納付方法	確認等	受付印
開示実施手数料 <input type="text"/> 円 (郵送料を除く)	ア. 機構事務所において現金で納付		
	イ. 銀行振込(振込領収書の写しを必ず添付してください。)		
	ウ. 為替証書による納付		

※この欄は記入しないでください。

○ 写しの送付による場合：同封する郵便切手の額 円分

【担当部等】

地方税共同機構 部
所在地：〒100-0014 東京都千代田区永田町1丁目11番32号 全国町村会館西館6階
電話：03-3507-0211 FAX：03-3507-0214